



～地域包括ケア病棟から地域をデザインする～



発行元：地域包括ケア病棟・リハビリ科・地域医療連携室

地域包括ケア病棟とは

地域包括ケア病棟は、平成26年の診療報酬改正で新設され、当院では同年8月より運用を開始しています。地域包括ケア病棟の役割のひとつには、地域からの受け入れが挙げられており、在宅から受け入れすることで疾病の重症化を避け、住み慣れた地域で住み続けることが可能となります。

当院の地域包括ケア病棟で受け入れ可能な方について (地域からの受け入れ)

1. 痰の吸引、点滴などの医療的処置が必要なため、介護施設でのショートステイの利用が困難な方（メディカルレスパイト）
2. 短期集中リハビリテーションが必要な方（入院期間は2～3週間）
3. 摂食嚥下機能評価を希望される方
4. 痰の吸引方法など、ご家族への指導が必要な方
5. CKD（慢性腎臓病）教育入院
(8月から地域包括ケア病棟での受け入れが始まりました。)



研修会の予定

2月23日（木）午後5時30分～

第7回 地域との連携を学ぶ会

～保健師との連携を学ぶ～

磯部あゆ子様（和東町福祉課）

山仲昌子様（南山城村保健福祉センター）

会場：当院9階会議室

費用：無料

※お問い合わせは地域医療連携室まで

問い合わせ先

地域医療連携室（担当：中嶋・南出）

TEL：0774-72-0235

E-mail: ti0001@yamashiro-hp.jp

※バックナンバーは、[当院ホームページ](#)から閲覧できます。「[トップページのご利用者への案内](#)」→「[入院案内](#)」→「[地域包括ケア病棟の御案内](#)」

地域包括ケア病棟で受け入れした事例（第9回）

利用目的：CKD教育入院

昨年8月より、CKD（慢性腎臓病）教育入院を地域包括ケア病棟で受け入れをしています。今回は当院栄養管理室の岡崎直美管理栄養士に業務の内容を紹介して頂きたいと思います。

（主任ソーシャルワーカー 中嶋 庸介）

当院では、CKD教育入院を行っており、昨年8月から地域包括ケア病棟での受け入れが始まりました。腎臓専門医を中心に、看護師、コメディカルが関わり、指導・支援を行っています。

腎臓疾患の食事療法としては、塩分に加え、蛋白質・リン・カリウムなど複数の制限が必要になる場合が多くみられます。その中で管理栄養士は、これまでの食生活パターンや食事内容をお伺いし、食事の改善方法についての指導を行っています。栄養指導の中では、「こんなに塩分を摂っていると思っていなかった」などのご意見を頂くこともあり、また入院中は実際に治療食を召し上がって頂くので、今までの食事について一緒に振り返り、今後の食生活の改善に向けてのお手伝いが出来ればと思っています。

今後は、患者様が退院後も無理なく継続できるよう、地域の食支援の方々との情報交換が出来ればと思っています。（栄養管理室 岡崎 直美）



地域医療連携室から

明日につながるために ～ソーシャルワーカー業務の一場面～

以前関わりのあった患者さんやご家族に、病院の廊下や診察室の前などでばったり出会うことがよくあります。こちらから声をかける時にはほとんどないのですが、患者さんやご家族から声をかけてくれる場合には、名前と顔が一致しないこともあり、会話をしながら誰だったかなと懸命に記憶をたどっています。それでも、結局思い出せないこともあり、そんな時は「失礼ですが…」と言うことも。ソーシャルワーカーには名前や顔を瞬時に思い出せる能力が必要だと痛感します。

「退院してから調子良いよ」と笑顔で言葉を返してくれる患者さんがいる一方で、「主人がなくなってまだまだ寂しいです」と目に涙を浮かべながら、旦那さんとの思い出話や入院生活の話をしてくれるご家族もいます。そんな時は業務が忙しくても足を止め、話を聴かせて頂くようにしています。ソーシャルワーカーとして無力だと感じる瞬間ですが、話を聴かせて頂くことが患者さんやご家族の明日につながっていくと感じる瞬間でもあります。

病を克服した患者さんのことを“サバイバー”と呼ぶことがありますが、病と真正面から向き合ってこられたご家族もまた、“サバイバー”と言えるのではないのでしょうか。会話の終わりには、「困ったことがあればいつでも連絡下さい」と伝えるようにしています。いつも身近なソーシャルワーカーでありたいと思っています。（地域医療連携室 係長 南出 弦）